

## 【2022 年度 事業報告書】 社会福祉法人姫路潮会

### 【総括】

2022 年度は、昨年度に引き続いて新型コロナウイルス感染症のまん延による影響を受け、行事の中止、縮小を余儀なくされました。しかし、利用者を楽しんでいただけるよう、主に施設内で限定した行事を主として開催し、工夫しながら娯楽活動の充実に努めました。

新型コロナウイルス感染症の予防は引き続き毎日徹底しました。各事業所で利用者、職員の感染者が多数発生しましたが、事前取組を行ったこともあり大事には至りませんでした。感染症に振り回されることの多い 1 年でしたが、法人理念の「一人ひとりを大切にともに生きる」をモットーに、第 2 種社会福祉事業のサービス提供を計画に基づいて実施できました。

### 【法人組織】

理事会、評議員会において、それぞれの機関が責務を遂行することができました。役員の任期途中ではありましたが、2022 年 6 月に理事長、理事の交代がありました。法人運営が滞ることなく適正に進めることができました。

### 【法人経営】

理念、基本方針に基づき健全な財政運営を継続することができました。福祉職員の処遇改善策として、処遇改善特例交付金、処遇改善ベースアップ等支援加算手当の充実、定期昇給、職員増員、これらの要因により年間人件費が法人全体で約 370 万増、物価上昇の影響等もありサービス活動費用について全体で 700 万円増、資金収支による当期資金収支差額は 137 万円となりました。また、次期繰越活動増減差額は 188,150 千円となり前年度比較で▲76 万円となりました。外部からのコンサルティングから経営指導を仰ぎながら、適正な財政運営となるように努めました。利用者の入退所者の状況に関しては、生活介護

1 名、就労継続支援 B 型で 1 名の入所者がありましたが、生活介護 2 名（重度者）の退所者もありました。新しいサービス事業形態、経営面を考慮しながら、今後ますます各事業所において利用者確保が大きな課題となりました。

### 【利用者支援】

法人の理念、基本方針に基づき、利用者の尊厳と利用者本位のサービスを提供し、安心、安全な信頼される施設運営を心がけました。限られた条件の中で、運動会、秋祭り、クリスマス会、新年会等工夫して実施し、各事業所間でも協力しながら、利用者の希望を取り入れながら楽しく行事が行うことができました。また、外食が困難な状況下でもテイクアウトランチ、バーベキュー等違った形で利用者の方々に食を楽しんでいただけるようにしました。限られた行事内容ではありましたが大盛況となりました。

また、個別支援計画を利用者、家族との話し合いにより利用者の意向に沿って作成をし

ました。新型コロナウイルス感染症予防策として今年度も面談は原則中止とし、電話での対応を中心に行いました。今後も状況を見極めながら、利用者の期待に沿えるような利用者支援に努めていきます。

### **【情報公開】**

財務諸表等、法律で定められている情報公開を行い、法人のホームページに掲載して事業運営の透明性に努めました。施設での様子を個人情報に配慮しながら、ブログ、動画等で発信し、家族や外部の方々に活動の情報提供に努めました。

### **【人材確保】**

ハローワーク、民間の求人媒体等を活用して職員募集を常時行いました。従来とは違ったインターネットの求人サイトの活用を増やし、今後のことを見据えて人材確保に努めました。結果、従来よりも応募者数の増となり、採用に繋げることができました。離職防止に向けた取組にも日々努め、中高年齢層の採用も積極的に行い、異業種からの採用も継続させました。国内の人口減少が問題となっている中、特に福祉業界の人材確保は大きな課題であり、その課題は今後もずっと継続されると思われます。試行錯誤しながらにはなりますが、十分な職員配置が継続できるように取組んでいきます。

### **【職員の資質向上】**

安心、安全なサービス提供ができるよう質の高い職員育成に努めました。職員間の連携強化をし、資質向上に結び付くよう随時面談を実施し、目標設定を明確にさせ、中間指導者、職員間の意思疎通を十分行いました。また毎日の振り返りの時間を設けて、職員のスキルアップに努め、役割と責任を明確化させモチベーションアップにも繋げました。研修においては、安心・安全となる質の高いサービス提供が継続できるよう、虐待防止、身体拘束に関する研修、その他利用者サービス向上に結び付くように努めました。

### **【健康管理】**

毎月1回（原則）嘱託医、看護師に各事業所を来訪していただき健康相談を行いました。利用者高齢化、重度化対策、新型コロナウイルス感染症対策についての指導を受けました。検温、手洗い、消毒等の強化、室内換気、利用者で可能な方にはマスク着用、コロナワクチン接種、インフルエンザ予防接種を積極的に受け、感染症予防に努めました。利用者の体調に何か異変があればすぐに家族、嘱託医と相談を行い、迅速な対応を行いました。来訪者にもマスク着用、検温、消毒の徹底を行い、利用者の健康維持、管理に努めました。

随時、関係省庁からの通達等の情報に沿って、最新の情報を入手し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を継続させました。

## 【2022 年度 事業成果】

### 1. 理念

「一人ひとりを大切にともに生きる」に基づき令和 3 年度事業を執行する。

### 2. 基本方針

- ・法令遵守を基本とした法人経営を行う
- ・利用者の尊厳を支える福祉サービスを提供する
- ・日常生活、社会生活の支援が、共生社会の実現に繋がり、利用者、地域住民から評価される質の高いサービスを提供する
- ・各種制度の意思、方向性を見極め、中長期的視野に立った安定した経営の構築
- ・福祉人材の育成、確保に向け、職員の専門性向上、たゆまぬ研鑽を育む環境づくりに努める。
- ・第三者評価、情報公表、苦情解決等を通じた透明性確保の対応
- ・新たな福祉事業の推進と、利用者、地域の福祉ニーズに沿った積極的な取り組みをする
- ・効率的な運営による安定経営体制の構築

●「理念」「基本方針」を会議で全職員に周知徹底し、適正に運営を実施しました。

### 3. 理事会・評議員会の開催

評議員会は、定款等の重要事項を決定する。

理事会は業務執行の決定を行う。

- (1) 理事会・・・2022 年 6 月、2023 年 3 月
- (2) 評議員会・・・2022 年 6 月

ただし、必要がある場合はその都度開催する。

●理事会は業務執行の意思決定機関として、評議員会は法人運営の重要事項を審議する議決機関として、下記のとおり会議を招集し、適正に議案を処理しました。

理事会・・・ 2022 年 6 月 3 日、18 日、2023 年 3 月 28 日

評議員会・・・2023 年 3 月 28 日

### 4. 事業運営

●第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業

- ①ぬかちゃん網干作業所（生活介護）（就労継続支援 B 型）の運営
- ②ぬかちゃん手柄作業所（生活介護）（就労継続支援 B 型）の運営
- ③ケアホームきらめ樹・かがや樹（共同生活援助）の運営

●収益事業（社会福祉法第 26 条規定）

太陽光発電売電事業（ケアホームきらめ樹・かがや樹の屋上）

## 5.重点取組内容

### (1) 経営組織の強化

#### ①評議員会・理事会の開催と運営

理事長により職務の執行状況を理事会に報告  
事業活動状況、行政等への届出、予算について等

●理事会で必要に応じて、理事長の職務執行状況の報告を行い、法人の運営状況の報告を受けました。

#### ②監事による理事の職務執行及び計算書類等の監査

●監事の方に必要な計算書類等の精査を適正に行っていただきました。

#### ③利用者の高齢化への対応策の検討

●利用者、その家族の高齢化に伴い支援を必要とされる方が年々増加し、課題となっていますが、年々より現実的な問題となっています。ご家族、それを取り巻く方々に対しても、相談、情報提供を行ってきました。また、今後の障害福祉サービス利用のことも踏まえた退所者もあり、事業所のサービス提供のあり方を見直す時期でもあり、これらが今後の大きな課題となっています。

#### ④建物修繕、設備の老朽化対応

●各事業所の空調機器の清掃、各備品の整備に努めました。経年劣化に伴って修繕が必要なものについては、都度対応を行いました。

#### ⑤事業継続計画（BCP）の啓発検証

●規程に基づき、職員会議を通じて職員に周知しました。

### (2) 法人としての理念／基本方針の周知、規程等の遵守

#### ①理念、基本方針を全職員に周知徹底

会議、研修等の場を活用して実施

●法人の理念、基本方針について各事業所毎に会議を利用して、引き続き全職員に周知を行いました。規程類についても、策定、改正の際には会議を利用して全職員に改正内容の情報共有を行えるようにして、全職種、全職員に周知徹底しました。

#### ②関係法令及び定款の遵守

改正社会福祉法の適正運用

●昨年度に引き続いて関係法令・定款の遵守に努めました。法令に関して、詳細が分かりにくい部分についてはその都度、行政への確認を行い、法令遵守ができているか、複数人での確認体制で法令遵守を継続させました。

### (3) 利用者への支援

#### ①利用者の権利擁護、成年後見制度のPR

虐待及び身体拘束防止等の周知徹底

#### ②各種行事の充実

#### ③防災、防犯訓練の実施

- ④家族会を通じてコミュニケーションを充実
- ⑤個別支援計画の策定と承認の徹底
- ⑥環境整備の充実
- ⑦個々に沿った健康管理
- ⑧余暇活動・体力維持対策の充実  
(近隣施設、各々の施設内を有効活用して定期的を実施し、体を動かす機会の慣習化を継続させる)
- ⑨クラブ活動の充実化(希望に沿った活動を増やし充実化を図る)
- ⑩感染症対策の強化(特に新型コロナウイルスに関する予防対策の徹底、感染症対策として必要な衛生用品等の十分な確保に努める)

- 虐待防止及び身体拘束等の禁止に関する事項を、行政からの省令をもとに虐待防止委員会、身体拘束適正委員会を開催し、虐待防止、身体拘束をしない支援にむけての検証や防止にむけた周知啓発を行いました。  
感染症の蔓延とともに、行事の中止、縮小が続き、これら活動量の減少が原因で、例年以上に余暇活動、体力維持は、大きな課題となりました。コロナ感染症対策を十分行い、運動会、散策、近隣の会館での運動を出来るだけ時間を作って行うように継続しました。クラブ活動(スポーツチャンバラ)、生活介護の身体機能低下防止策の一環とし、色々な器具を活用しながら、体力低下を少しでも改善できるように対応しました。また作業前、休憩時間に体操を行い、ストレッチ運動を中心に毎日継続させました。コロナ感染症予防策として、緊急時対応もできるような十分な衛生用品の備蓄にも努めました。 防災、防犯訓練も各事業所で実施しました。

#### (4) 生産活動の充実

- ①事業所独自で安定して行うことができる新規作業開拓
- ②各々の事業所での作業確保ができるような体制作り
- ③補助金等を活用しながら、設備面の充実を行う
- ④工賃規程に沿った適正な工賃支給の継続
- ⑤取引業者への積極的な依頼の継続

- コロナ禍の影響はありましたが、取引業者から下請作業として各事業所に十分な作業を頂くことができました。就労収入は全体で、前年比で約 187 万円増となりました。2022 年度の就労継続支援 B 型の平均工賃月額は、網干 19,900 円 手柄 15,700 円となり、前年比では増額となっています。事業所独自での作業開拓に向けて、研修受講や営業活動の取組、施設見学を行った結果、取引業者の増とはなかったものの、事業所独自となる生産活動には結びつきませんでした。また、地域交流館において自主商品の販売も継続させましたが、大きな成果にはなりませんでしたが、今後もこれらの活動を継続させることによって、事業所 PR、工賃アップ、そして利用者増に結び付くよう、今後も努めていきます。

#### (5) 施設・設備の改善

- ①通信設備の整備<全事業所>
- ②防犯対策の充実<全事業所>
- ③床面、壁面、階段、窓設備の修繕<網干>
- ④全面的な LED 照明化の推進<網干>
- ⑤エレベータ設置、塀の設置、増改築の具体化検討<網干>
- ⑥グループホームの建物設備の整備
- ⑦老朽化した器具備品類の整備<全事業所>

- 通信設備の整備に努めました。＜網干＞
- 施設修繕に関しては、大規模な修繕には至りませんでした。劣化に伴う修繕が必要な個所については、都度実施させました。全事業所でエアコン清掃を実施しました。
- グループホームにおいて、10月に自動火災報知器の誤作動があり、近隣の方々へ御迷惑をかける事態が発生しました。消防署の検査もしていただき、消防設備業者にもこのような誤作動が今後ないように調査のうえ対応策をとりました。直接的な苦情はありませんでしたが、近隣の方々への謝罪をしっかりと行い、今後の対応策の説明を行いました。このような設備面での不具合を避けるためにも、日頃からしっかりと業者と連携をとりながら器具類の点検を継続して行っていくようにします。

## (6) 人事管理の充実

- ①求人対策の継続と定着率の向上  
ハローワーク、民間求人広告を増やし通年募集を継続させ、職員定着率向上となるように努める。求人方法について見直し、検証を実施。
  - ②人事給与制度の適正運用  
キャリアパス制度を明確にさせ、適正な人事考課と人事管理
  - ③個人情報保護対策の強化 個人情報の安全管理
  - ④中堅職員の育成  
外部研修への参加、内部研修の充実
  - ⑤職員の目標管理制度  
目標の設定と人事考課への反映
  - ⑥職員の勤務労働条件の改善  
職員の待遇改善（給与引き上げ）、手当増設、休日を増加させてワークライフバランスが継続できるように実施
- 昨年度より多くの求人広告を掲載し、採用者数の増に努めました。中堅職員が増えていますが、馴れ合いとならないよう、日常業務で常に意識付けができるよう、引き続き各個人に目標設定の確認を定期的に行いました。また業務のルーティーン化にならないように意欲的に取り組み、全職員がキャリアアップできるよう、指導を継続させました。福利厚生、待遇面での改善も行いました。

## (7) 財務管理

- ①会計処理の適正化  
コンサルティングによる指導・相談を継続
  - ②会計基準による会計処理  
会計基準に基づき適正な処理を実施
  - ③契約の透明性の確保  
定款、経理規程の遵守  
契約更新時における内容の見直し
- 会計処理においては、コンサルティングによる指導のもと、引き続き適正に処理ができました。都度、相談を行いながら運営面において指導して頂き、法人として今後の新たな展開も含め、定期的に運営のチェックを行いました。

## (8) 苦情受付状況及び第三者委員の配置

- ①苦情解決における体制強化
- ②第三者委員2名の配置

●引き続き苦情解決の体制強化に努め、何か意見、苦情があれば迅速に対応するように心掛けました。2022年度は、グループホーム内の利用者支援で、利用者が治療している疾病に関して、事業所が行ったそのケアの支援内容について、家族の方からの問い合わせが1件ありました。家族の方の認識が誤解であったことがわかりましたが、今後はより一層、利用者、家族の方へ十分な説明を行い、イレギュラーな対応をする場合は特にお互い意思疎通を取り合っ、誤解が生じないように支援をしていく対応を心掛けるよう職員に周知しました。

## (9) 福祉サービス第三者評価の受審

- ①長期間にわたって未受審となっているので、受審できる体制作りに引き続き努める。併せて実情に沿った規程類の見直しの実施

●今年度も未受審となり、今後の課題となりました。受審するにあたって、業務改善に繋がり、サービス提供の質と向上にもなるので、今後の課題として実施できるように努めます。

## (10) 事業経営の透明性推進

- ①事業経営状況のホームページ等による公表
- ②役員報酬規程の公表
- ③内部留保を明確にさせ、事業継続財産の算定と社会福祉充実残額の把握
- ④必要があれば福祉充実計画の作成、公表

●最新の事業経営状況をホームページで適切に公表しました。  
必要な規程においても引き続き公表しました。

## (11) 非常時対策

- ①全事業所において災害等に備えて備蓄品の確保
- ②全事業所において防犯対策の強化を図る
- ③昨今の異常気象による施設設備等の強化（豪雨、台風、猛暑等の対策）
- ④新型コロナ感染症対策に要する備品等における十分な確保
- ⑤電子データのバックアップ機能の強化

●防犯対策は、不審者対応において用具等の整備に努め、防犯訓練をしっかりと行いました。BCPにおいては、新型コロナ感染症について再確認を行い職員に周知しました。地震、津波等の自然災害の問題についても、日頃からの意識付け、危機感をもって、できるだけ被害を小さくしていくことが大きな課題となっています。

## (12) 改正社会福祉法への対応

- ①評議員会を議決機関・牽制機関、理事会を意思決定機関とした運営の継続  
監事の理事会への出席義務及び報告義務
- ②事業運営の透明性の向上  
定款、役員報酬規程、計算書類、社会福祉充実計画の内容等必要に応じて公表
- ③財務規律の強化

内部留保の明確化

④地域との連携強化

地域活動へ参加・協力

近隣住民に無償で施設利用の提供（網干）

地域行事があれば状況を見極めながら参加をし、地域交流を図る

●定款に沿って理事会・定時評議員会を適正に実施しました。

新型コロナウイルス感染症状況を見極めながら、地域での清掃活動、行事に参加するなど、地域への貢献活動を継続させました。